

令和 6 年 3 月 22 日  
九州地方整備局  
西之表港湾事務所

## 「名瀬港 2 号岸壁」の供用開始について

国と県が連携して整備を進めていた「名瀬港 2 号岸壁」について、  
令和 6 年 4 月 8 日（月）から定期旅客船に対する供用を開始します。  
日時：令和 6 年 4 月 8 日（月） 5：00 下り便（クイーンコーラルクロス）  
場所：名瀬港本港地区（奄美市名瀬塩浜町）  
資料：別紙（航空写真）

### 1. 概要

「名瀬港 2 号岸壁」

国：岸壁（ $-7.5\text{m}$ ）  $L=220\text{m}$

県：ボーディングブリッジ  $L=27.5\sim 36.5\text{m}$ （可動式）

連絡橋  $L=24.5\text{m}$  スカイデッキ  $L=93.13\text{m}$

### 2. 整備目的

本港地区の老朽化の著しい岸壁を更新改良することにより、ふ頭用地不足が解消し、荷役作業の安全性向上、また、フェリー乗降客の安全性の確保を図ります。

### 3. 利用定期旅客船

鹿児島・沖縄航路、鹿児島・喜界航路

### 4. その他

スカイデッキについては雨天時の利便性向上を図るため、県において引き続き屋根の整備を行います。

#### 【問合せ先】

九州地方整備局 西之表港湾事務所 副所長 小田、工務課長 酒井

電話：0997-23-5012（代表）

## 名瀬港(本港地区) 2号岸壁供用について



鹿児島・沖縄航路, 鹿児島・喜界航路の旅客船接岸を1号岸壁から**2号岸壁**へ変更します。